

令和2年度 研修報告書 第47号

これからの社会教育の本質を考える

～ 持続可能な地域づくりをめざして ～



「ころ柿づくり体験教室」（白石市斎川地区）

【大河原地区社会教育主事研究協議会】

発刊にあたって

新型コロナウイルス感染症の発生と世界的流行，そしてそれに対する人類の戦い。令和2年度は，歴史に残るほどの重大事に見まわれた1年でした。人と人とのつながりを世界的なレベルで強めることによって経済を発展させてきた現代社会において，それまでと真逆の努力を強いられる状況が訪れようとは誰が想像したことでしょう。我々，社会教育に携わる者にとっても，事業の多くが中止・変更を余儀なくされたばかりでなく，人を集め，交流を促し，協働で課題解決を目指すという社会教育的手法のほぼすべてにおいて，厳しい制限を加えざるを得なくなりました。よもや，社会教育施設の利用者や地域活動を担う団体の人々に対して「来るな」「集まるな」「盛り上がるな」「行事をするな」と言わねばならぬ日が来ようとは思っていませんでした。大いなる戸惑いの1年でした。

そのような中，大河原地区社会教育主事研究協議会は，新型コロナウイルス感染症への対策を行いながら可能な限りの研修活動を行いました。研修委員による協議の結果，今年度の研修は『社会教育とは？社会教育主事とは？』を突き詰めてみることにしました。きわめて基本的であり，また抽象的であるからでしょう，これまで取り上げられることがなかったテーマです。今年度の研修委員の大半が若手で，知識・経験に不足を感じたり，「そもそも社会教育って何なの？」という疑問を抱いたりする者が多かったことからこのテーマが選ばれたのですが，経験の多寡に関わらず，すべての社会教育関係者が不断に考え続けるべき重要なテーマであると言えるでしょう。

研修は，平成30年12月の中央教育審議会答申『人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について』の読解を縦軸に，さまざまな手法を用いた研修委員相互の対話を横軸にしつつ進めました。少子高齢化，人口減少，都市部への人口集中と地方の先細りなど，これまで経験したことのない課題が目前まで迫っている中で，社会教育が目指すべきは何か？我々，社会教育に携わる者は何を心がけるべきか？委員それぞれがこうした事柄を考えながら1年間の研修を続けました。その成果をまとめた本書は，例年の研修報告書に比べて研修委員の学びの結果をまとめたレポートとしての色が濃いものとなりましたが，今後，大きく様相を変えるであろう地域社会の中で，社会教育とそれに携わる者の使命や役割を理解するための参考書として活用いただければ幸いです。

末筆ではありますが，本書を発行するにあたり，1年にわたり御指導を賜りました大河原教育事務所の皆様，研修委員派遣をはじめ諸般の御協力を賜りました管内社会教育部局各位，コロナ禍であるにもかかわらず視察研修を受け入れて下さり，ごく身近な地域できわめて先進的な取組が行われていることをお示しくくださった白石市斎川公民館の皆様に対して心より感謝の意を表し発刊の言葉といたします。

令和3年3月

大河原地区社会教育主事研究協議会

会長 蔵王町社会教育主事 佐藤洋一

発刊を祝して

宮城県大河原教育事務所 所長 三田村 素志

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、私達の生活を一変させ、多くの教育環境へ影響を及ぼしました。その影響で、社会教育施設活用や社会教育事業実践に制限が続き、地域住民の学習環境が長きにわたり損なわれてしまいました。そのような中でも、各市町において生涯学習・社会教育の振興・充実に向けて日々精励されている大河原地区社会教育主事研究協議会の皆様方には、その御努力に敬意を表します。また、今年度も、研修委員の皆様が粘り強く確実な研修を続けられ、研究の成果を「研修報告書第47号」として発刊されますことを心よりお祝い申し上げます。

さて、我が国においては、「人口減少」「人生100年時代の到来」「Society5.0」「新しい生活様式」に代表されるような社会の大きな変化が予想されています。こうした中では、個人の人生の充実や社会の持続的な発展のためにも、学びを通じて一人一人がその能力を維持向上し続けることが重要です。誰もが生涯にわたり必要な学習を実践できる「生涯学習社会」への取組をより力強く進める必要があります。

中央教育審議会答申（平成30年）では、『社会教育』を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりが一層重要であるとし、各地域の社会教育の現状を踏まえ、地域における新時代の社会教育の方向性を示しました。あらゆる社会教育の出発点となるのが個人個人の学びの意欲と場への主体的な参画といわれる中、今後、首長部局、学校、NPO、企業等の多様な主体が、これまで以上に連携・協働することが必要となります。とりわけ、生涯学習・社会教育施設には、「学習の拠点」としてのみならず、住民主体の地域づくりや持続可能な共生社会の構築に向けた取組の拠点としての役割も求められます。

令和という新たな時代を迎え、大河原地区社会教育主事研究協議会研修委員会の皆様は、『これからの社会教育の本質を考える～持続可能な地域づくりを目指して～』をテーマに研修報告書をまとめられました。各市町の社会教育主事が集い、世代を超えた学びを通じて心を開き、つながりを深め、新たな時代に必要とされる「中央教育審議会答申」について考察されました。また、昨年度、全国最優秀公民館に表彰された白石市斎川公民館を訪問し、事業の在り方や地域づくりについて研鑽されました。この報告書が、管内の生涯学習・社会教育の発展と持続可能な共生社会の構築への一助となるよう祈念しております。

結びになりますが、本書の発刊にあたり御尽力された研修委員の皆様、そして貴協議会及び会員の皆様を支えていただいている大河原管内各市町教育委員会教育長殿をはじめ、関係する全ての皆様に心から感謝を申し上げますとともに、今後の生涯学習・社会教育の振興と貴協議会の益々の御発展を祈念いたしまして、発刊を祝しての言葉といたします。

目 次

発刊にあたって	大河原地区社会教育主事研究協議会 会長 佐藤 洋一
発刊を祝して	宮城県大河原教育事務所 所長 三田村 素志
◇ 研修テーマについて	1
◇ 研修日程と経過について	2
◇ 社会教育の基礎概念	6
◇ 『答申』の概要	9
◇ 斎川公民館視察研修について	17
◇ 分析・考察	26
◇ まとめ	31
◇ おわりに	33

研修テーマについて

研修テーマについて

1 研修テーマ

『これからの社会教育の本質を考える～持続可能な地域づくりをめざして～』

2 研修の目的

- 社会教育の意義や役割について改めて学び、整理することで、今後の地域におけるよりよい社会教育の在り方を考える。
- 社会教育に携わる職員として、今後求められる多様な主体との関わり方を考え、資質の向上に努める。

3 研修テーマ設定の理由

近年、我が国では少子高齢化による人口構造の変化や人口減少が進み、世界的にもほとんど例がない未知の社会が到来するといわれている。それにより、社会活動の担い手不足、社会保障費の増大などをはじめとする様々な分野に対して深刻な影響を及ぼしつつある。これまでの延長ではなく、これからの時代に即した対応と共に、活力の維持が求められている。

また、新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威を振るい、感染予防を行いながら経済活動を維持するため、新しい生活様式を取り入れていかなければならない状況となっている。

このように社会環境の変化が急速に進むなかで、地域において、核家族化や共働き世帯の増加などを背景とした地域コミュニティの希薄化が指摘されている。また、多様な価値観があるなかで、地域に暮らす個人一人一人が「自分の暮らしを良くしたい」と考えるが、「地域のことを考える」という意識は低下しつつある。我々も、「集団の中で話し合う場」が少なくなっていると、日常の業務を通して感じているところである。

それでは、今後、行政による取組に加え、地域全体で見守り支え合う地域づくりに向けた地域コミュニティの再構築が求められているなかで、我々、社会教育に携わる職員はどんな使命を帯びているのだろうか。

社会教育には、様々な分野や側面、考え方があなかで、学びを通じた自己実現による個人の幸せと、地域の暮らしをより良くするという大きな役割が期待されている。しかしながら、今年度、研修委員会の構成委員の大半が変わり、社会教育に携わる経験が浅いことから具体的なイメージを掴めず、「なぜ社会教育で地域づくりなのか」といった疑問や、「首長部局のまちづくりや地域づくりの担当との連携が希薄である」という課題意識を抱いていた。

そこで、今年度の研修委員会においては、ある特定の分野に絞り込むことはせず、改めて「社会教育」の意義や役割について学ぶこととし、平成30年12月21日中央教育審議会の答申『人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について』にヒントがあるのではないかと考え、「対話」を通して理解を深め合い、今後の社会教育推進と地域づくりを支援するための基礎知識の習得を目指すこととした。

研修日程と経過について

研修日程と経過について

本年度の研修委員会は、「対話」を重要視し、グループワークを中心に協議を進めてきた。グループワークでは、研修委員が各市町の担当する事業で生かせるように、形式や手法を変えながら、学びを深めてきた。ここでは、本年度の研修の経過として、協議事項やグループワークの様子など本書をまとめるまでのプロセスを示していく。

【第1回研修委員会】5月13日（水）

研修テーマの検討。どんなテーマを研究していくかを考えていくうえで、各委員から各市町で担当している事業等を出し合い、下記のとおり社会教育・生涯学習における様々な分野・視点を洗い出した。

- 公民館事業の在り方、変遷
- 成人式の在り方
- 成人教育
- 青少年教育
- 地域学校協働活動について
- 放課後子ども教室
- ジュニア・リーダーの現状、課題
- 社会教育主事とは など

【第2回研修委員会・グループワーク①】6月5日（金）

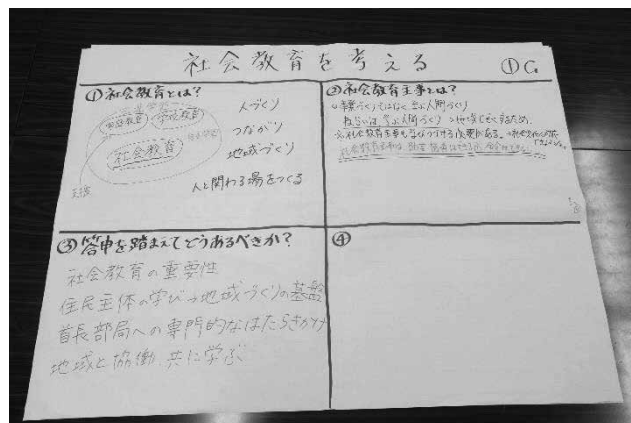
前回に引き続き研修テーマの検討。各委員がテーマ案を考えてきたうえで、2グループに分かれてテーマの絞り込み。全体での共有・話し合いの結果、①「社会教育主事」が各現場でどう活かされるか ②「社会教育」とは何か について、特定の分野に絞り込むことはせず、「社会教育の使命について考える」ことに決定した。

【第3回研修委員会・グループワーク②】7月7日（火）

「社会教育（主事）」について、委員の現状認識を確認した。参考資料として「社会教育法」や平成30年12月21日中央教育審議会の答申『人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について』（以下『答申』とする。）等を読みながら、3グループに分かれて①社会教育とは ②社会教育主事とは ③『答申』を踏まえてどうあるべきかについて、3つの視点からグループワークを実施した。全体での共有後、本年度は『答申』をベースとしてヒントを得て、研究を進めていくことに決定した。



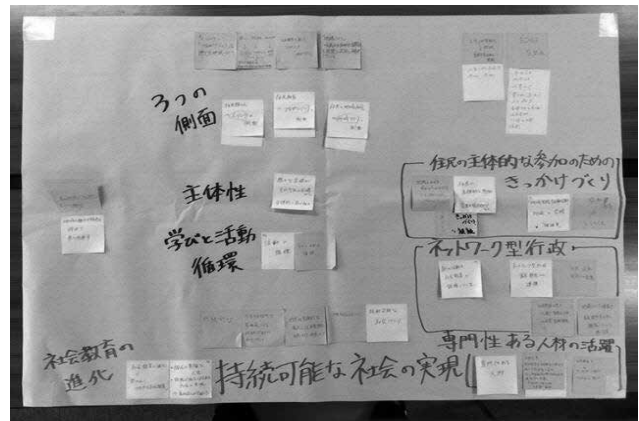
【模造紙に書き込む記録係はテーマ毎に交代】



【模造紙は分割して使用】

【第4回研修委員会・グループワーク③】9月1日（火）

『答申』の構成・内容をつかむために、『答申』の第1部「今後の地域における社会教育の在り方」の部分について時間をかけて全員で輪読。読みながらキーワードを付箋に書き込み、輪読後、章ごとに2グループに分かれて共有を行うことで、理解を深めた。グループワークをとおして、『答申』のねらいである「持続可能な社会の実現」の視点から進めていくこととした。



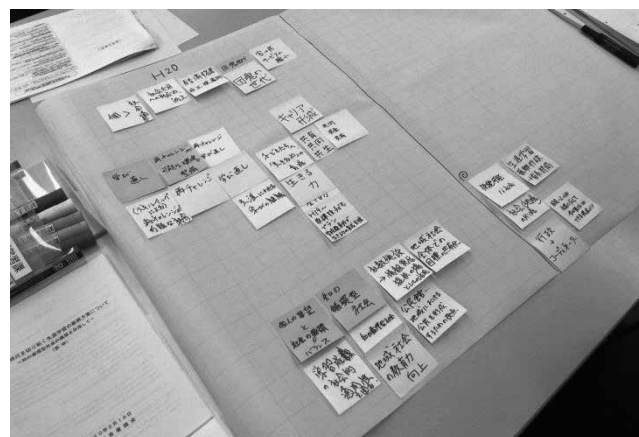
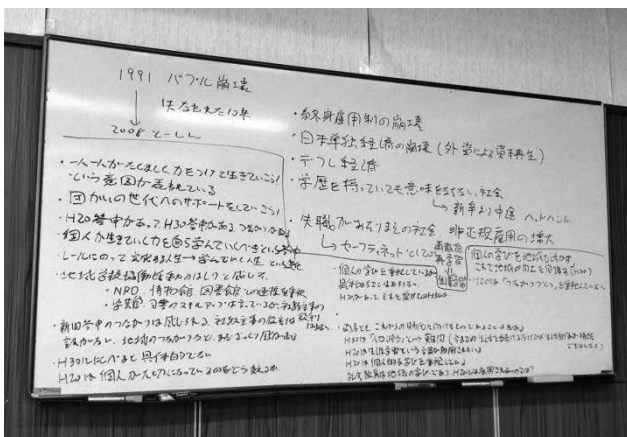
【輪読後、付箋を使ってキーワードを共有】

【第5回研修委員会】9月11日（金）

今後の進め方について協議。前回整理した『答申』で謳われている、地域における社会教育の3つの側面を主に研究をしていくことに決定。また、令和元年度第72回優良公民館表彰で最優秀公民館に選ばれた「白石市斎川公民館」への先進地視察研修を行い、斎川の実践的な事例を学び、『答申』に当てはめて分析・考察を進めていくこととした。

【第6回研修委員会・グループワーク④】10月6日（火）

『答申』の理解をさらに深めるために、平成20年2月19日中央教育審議会の答申『新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～』を事前に読んだ上で、感想の共有を行い、『答申』を比較することで構成や社会的背景の違い、それぞれのねらいを整理した。



【当時の社会的背景についても整理】

【キーワードは「個人の学び」】

【第7回研修委員会・白石市斎川公民館視察・グループワーク⑤】11月20日（金）

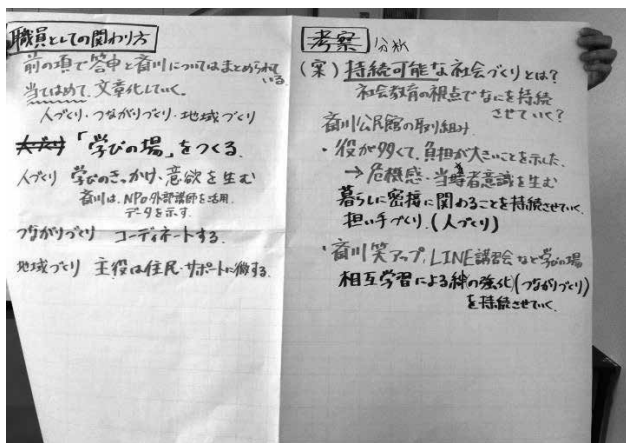
白石市斎川公民館へ伺い、視察研修を実施。事前に質問事項をまとめ、斎川の地域づくりの歩みについてご紹介いただいた。詳しい内容については、17ページに掲載することとする。視察後には、感想共有のため、斎川の取組（地域円卓会議）の中でも使用されている『えんたくん』を实际に使ってグループワークを行った。



【段ボール製のボード「えんたくん」を膝の上に乗せ、同じサイズの円形の紙に書き込んで使用】

【第8回研修委員会・グループワーク⑥】12月1日（金）

これまでの研究のおさらいと、『答申』や斎川公民館からの学びを踏まえて、どのような形で報告書としてまとめていくかを協議。担当ごとに前半・後半の2グループに分かれて、構成について「対話」を通し、固めていく作業を行った。



【第9回研修委員会】1月20日（水）

担当ごとに報告書の素案を作成し、構成・内容の確認、分析・考察を行った。

【第10回研修委員会】2月19日（金）

研修報告書の校正等

【第11回研修委員会】3月5日（金）

研修報告書の最終校正と1年間のふりかえり

【 日 程 表 】

月 日 (曜日)	会 議 名	会 場	内 容
4月28日 (火)	○社会教育主事研究協議会総会 (書面総会)	合同庁舎	令和元年度事業・会計決算報告 令和2年度事業・予算・役員改選等 研修委員会役員の選出
5月13日 (水)	○第1回研修委員会 ○第1回社会教育主事研究協議会	蔵王町	研修テーマ及び研修計画の検討等
6月5日 (金)	○第2回研修委員会 ○第2回社会教育主事研究協議会	合同庁舎	研修テーマ及び研修計画の検討等
7月7日 (火)	○第3回研修委員会 ○第3回社会教育主事研究協議会	白石市	先進地視察地の検討等 話題提供 (蔵王町)
9月1日 (火)	○第4回研修委員会	合同庁舎	まとめまでの方向性の検討等
9月11日 (金)	○第5回研修委員会	合同庁舎	まとめまでの方向性の検討等
10月6日 (火)	○第6回研修委員会 ○第4回社会教育主事研究協議会	村田町	研修等報告書及び先進地視察内容 の検討等 話題提供 (白石市)
11月20日 (金)	○先進地研修視察 (白石市斎川公民館) ○第7回研修委員会	白石市	先進地の事業内容の調査等
12月11日 (金)	○第8回研修委員会	合同庁舎	研修報告書の検討等
1月20日 (水)	○第9回研修委員会 ○第5回社会教育主事研究協議会	丸森町	研修のまとめ, 研修報告書の検討等 話題提供 (村田町)
2月19日 (金)	○第10回研修委員会	合同庁舎	研修報告書の校正等
3月5日 (金)	○第11回研修委員会 ○第6回社会教育主事研究協議会	川崎町	研修報告書の校正・まとめ・反省等 話題提供 (丸森町)

社会教育の基礎概念

社会教育の基礎概念

社会教育の意義や役割を学んでいくうえで、研修委員会では、はじめに「社会教育」と「生涯学習」の認識及び「社会教育主事」の役割を確認した。

社会教育行政において、「社会教育」と「生涯学習」を区別して計画を策定し、事業を展開することが必要である。しかしながら、社会教育の現状は厳しい状況にあるとも言われており、日々の業務のなかでも、職員の間で社会教育に対する認識や理解が充分でないと感じている。また、社会教育に対する考え方や捉え方は関係者の中でも多様であり、様々な議論がなされている。

ここでは、社会教育を考えるうえで基本となる法律上の定義等について、一部をまとめていくこととする。

法律の中の社会教育

社会教育については、社会教育法において次のように示されている。

社会教育法

(社会教育の定義)

第二条 この法律において「社会教育」とは、学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成十八年法律第七十七号)に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)をいう。

(1) 組織的な教育活動

社会教育法では、「組織的な教育活動」とされており、法律上、組織的でない教育活動は社会教育には含まれない。組織的な教育活動については明確に規定されていないが、社会教育施設や団体等が明確な目的を持って、意図的、計画的、継続的な内容を含んだ教育活動と考えられる。

(2) 社会教育と学校教育・家庭教育の区別

「学校の教育課程として行われる教育活動を除き」と規定されていることから、学校教育法に基づく教育課程として行われる教育活動は、学校施設外で行う活動であっても学校教育である。

また、上述したとおり社会教育は「組織的な教育活動」であることから、家庭教育は含まれず、それぞれ独立したものと捉えられている。家庭教育に関する講座等が行われているが、これは学習内容として家庭教育を扱っているということであり、家庭教育そのものは社会教育に含まれないが、「家庭教育に対する支援」は、社会教育に含まれる。

(3) 社会教育の対象者

社会教育法では、社会教育とは「主として青少年及び成人に対して行われる」と規定されているが、社会教育の対象者を青少年及び成人のみに限っているわけではない。乳幼児期は家庭を中心に教育が行われていることが多い上、乳幼児が自発的に教育を受ける権利を行使する能力が未発達なことから、

「主たる」対象でないと捉えられている。しかし例えば、乳幼児向け音楽教室など各種の体験機会を提供することは、保護者が乳幼児の権利行使を代行することによって成立する「乳幼児を対象とした社会教育」と考えることができる。

(4) 社会教育の範囲

「体育及びレクリエーション活動」も含まれているが、様々な体験活動や社会貢献活動も社会教育の範囲として広く捉えられている。趣味としての活動もあるが、組織的な活動は、いずれも社会教育といえる。一方で、民間においての社会教育は自由な活動として多種多様に行われており、できる限りその自主的な活動に委ねるべきであるとの見解があり、法律では組織的な活動に絞って奨励している。

(5) 社会教育行政の役割

社会教育法において、国及び地方公共団体の社会教育行政の任務を次のように示している。

社会教育法

(国及び地方公共団体の任務)

第三条 国及び地方公共団体は、この法律及び他の法令の定めるところにより、社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作製、頒布その他の方法により、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。

2 国及び地方公共団体は、前項の任務を行うに当たっては、国民の学習に対する多様な需要を踏まえ、これに適切に対応するために必要な学習の機会の提供及びその奨励を行うことにより、生涯学習の振興に寄与することとなるよう努めるものとする。

また、教育基本法においては、社会教育について次のように定めている。

教育基本法

(社会教育)

第十二条 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

教育基本法においては、社会教育の定義ではなく、社会教育行政の基本となるスタンスが示されている。

国民の社会教育活動を、国や地方自治体が奨励するという責務を明らかにしたものが、上記のとおり社会教育法及び教育基本法である。つまり、人々の自由な学習を保障しており、学習者が自由に、主体的な社会教育活動を行うことができるように、施設の設置や社会のニーズに応じた学習機会や情報の提供など、教育環境を整備することが社会教育行政の役割である。

「社会教育」と「生涯学習」

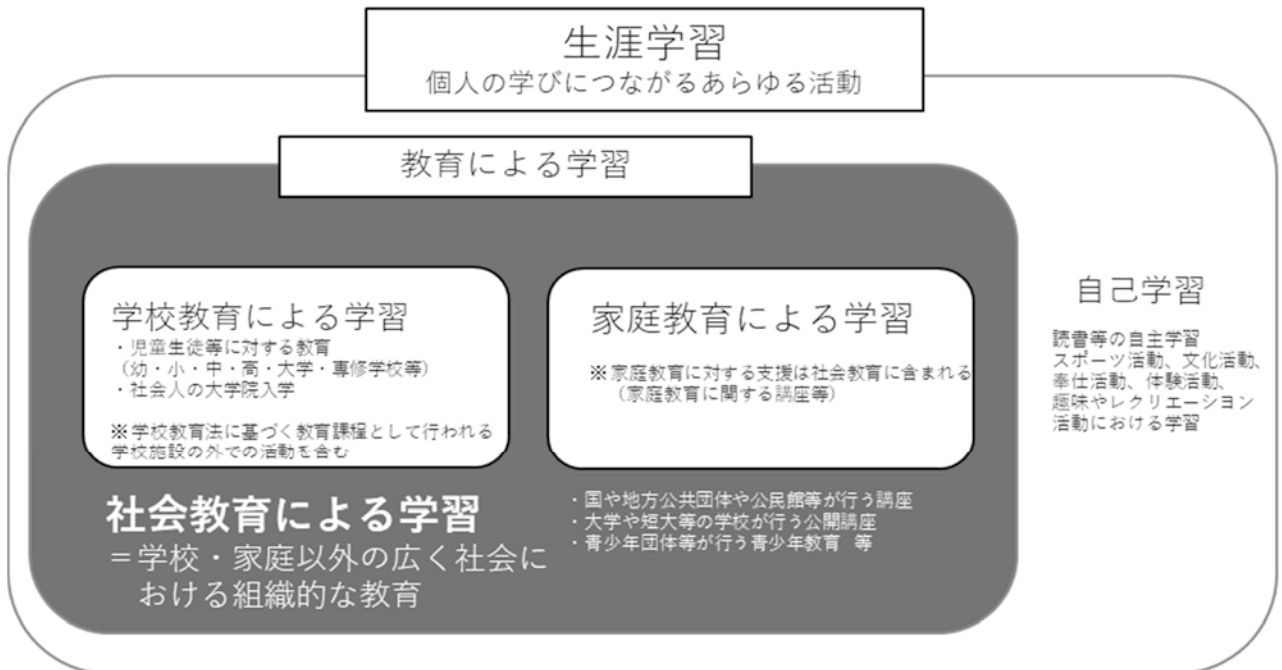
人は生涯にわたる学習により、自己を高め、その学びを社会に生かすことで、より豊かな人生を送ることができるといわれている。すべての人が豊かな人生を送るためには、あらゆる機会に、あらゆる場所で学習することができ、その成果を発揮できる社会を実現することが求められている。そうした社会の実現を図ろうという生涯学習の理念が、教育基本法に示されている。

教育基本法

(生涯学習の理念)

第三条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

生涯学習とは、学習者の視点から捉えたもので、社会教育における学習のほか、学校教育や家庭教育における学習、個人が行う組織的ではない学習など、個人の学びにつながるあらゆる活動を指しており、大変幅広い概念である。



社会教育主事の役割

社会教育法

(社会教育主事及び社会教育主事補の職務)

第九条の三 社会教育主事は、社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を与える。ただし、命令及び監督をしてはならない。

2 社会教育主事は、学校が社会教育関係団体、地域住民その他の関係者の協力を得て教育活動を行う場合には、その求めに応じて、必要な助言を行うことができる。

3 社会教育主事補は、社会教育主事の職務を助ける。

『答申』の概要

『答申』の概要

社会教育について学ぶにあたり、平成30年12月21日中央教育審議会から出された答申『人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について』の第1部の読み込みを行い、この先、社会教育に求められていることを確認した。そのうえで、印象に残った点を共有し、『答申』に対する共通認識を図った。『答申』の内容では、社会教育の3つの側面である、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」という言葉、そして「持続的な学びと活動の循環」という言葉が重要であることが分かった。ここでは、その『答申』の内容について整理していく。

文部科学大臣諮問『人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について』

まず、『答申』が出されるに至った経緯について述べる。

この『答申』は、文部科学大臣が平成30年3月2日付で中央教育審議会に対して発した諮問『人口減少社会の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について』に対して出されたものである。諮問では、少子高齢化や人口の東京一極集中による地域消滅の懸念、地域経済の縮小がもたらす様々な悪影響、人と人とのつながりの希薄化に伴う高齢者や若者の社会的孤立など、現代社会が抱えるさまざまな課題を挙げ、それらの課題の解決を図るために『関係者の連携と住民の主体的な参画による新しい地域づくりに向けた学習・活動のあり方について』『公民館、図書館、博物館等の社会教育施設に求められる役割について』『社会教育施設が求められる役割を果たすために必要な具体的方策について』といった社会教育の各方面からいかなるアプローチをとるべきかを問うている。

中央教育審議会答申『人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について』

上記の諮問に対し、平成30年12月21日付で中央教育審議会が出した答申である。その内容は2部構成となっており、第1部『今後の地域における社会教育の在り方』は、諮問における『関係者の連携と住民の主体的な参画による新しい地域づくりに向けた学習・活動のあり方について』に対するものであり、目指すべき社会の様相や教育手法といったソフト面の内容を主としている。一方、第2部『今後の社会教育施設の在り方』は、諮問における『公民館、図書館、博物館等の社会教育施設に求められる役割について』『社会教育施設が求められる役割を果たすために必要な具体的方策について』に対応するものであり、ハード面の内容である。

『答申』第1部の内容整理

平成30年12月21日 中央教育審議会答申

『人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について』

第1部 今後の地域における社会教育の在り方

第1章 地域における社会教育の目指すもの

1. 地域における社会教育の意義と果たすべき役割

～「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり～

○概要

世界、日本、そして地域における持続可能な社会への方策が示され、地域における方策として社会教育の重要性が言及される。地域における社会教育には「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」

の三つの側面があり、「人づくり」「つながりづくり」が「地域づくり」につながり、その成功体験からさらなる学びへとつながる。この「持続的な学びと活動の循環」を生み出すための基盤となる、より開かれ、住民相互のつながりを提供する環境を整える役割を担うのが社会教育であるとする。

○内容

国連サミットの「持続可能な開発目標」(SDGs)をうけての我が国での実施指針では「あらゆる人々の活躍の推進」が重要な分野だとされている。特に、地域においては、住民自らが担い手として運営に主体的に関わることが重要である。様々な地域の課題を解決するためには学びの力が不可欠であり、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を個人の生活や地域での活動等に生かすことのできる「生涯学習社会」の実現が重要なカギを握る。「生涯学習社会」の実現に中核的な役割を果たすのが社会教育である。地域における社会教育には、個人々人に対する「人づくり」、住民相互の関わりを通じた「つながりづくり」、住民が地域社会に関わる「地域づくり」という3つの特色や機能がある。

- ・「人づくり」……………個人の問題意識や関心がきっかけの学びにより知的欲求が満たされる。
生活の改善，人間としての成長，自己実現
- ・「つながりづくり」…住民の学びを通じたつながりの輪の中で，同じ悩みや関心を持つ人同士の助け合いや，異なる意見を持つ他者との対話，議論が生まれる。相互に理解し認め合うことによる自己肯定感，幸福感，つながり意識の醸成
- ・「地域づくり」……………「つながりづくり」の過程を通して，地域に対する愛着や誇り，帰属意識が育まれる。住民同士が対話や議論を通じて地域の将来像を考え，自らも当事者としてより良い地域づくりに持続的に取り組もうとする意欲が生まれる。

「人づくり」「つながりづくり」は「地域づくり」につながる。さらに、学びの成果を地域活動で生かし、役に立つ喜びが熱意となり、さらなる学びを求める「持続的な学びと活動の循環」につながっていく。社会教育は社会に対してより開かれたものとして、住民相互のつながりを提供する場として新たな展開を図ることが求められている。行政としては、そのための環境の整備にこれまで以上に取り組む必要がある。

2. 新たな社会教育の方向性 ～開かれ、つながる社会教育の実現～

○概要

開かれ、つながる社会教育の実現のために(1)「住民の主体的な参加のためのきっかけづくり」(2)「ネットワーク行政の実質化」(3)「地域の学びと活動を活性化させる人材の活躍」の3つの観点で提示されている。(3)に関しては①「社会教育主事」、②「地域学校協働活動支援員」、③「社会教育士」について言及され、最終的な目標は個人の幸福な人生と持続可能な活力ある社会の実現であるとする。

(1) 住民の主体的な参加のためのきっかけづくり

社会教育への参加が少ない層に主体的に参加してもらう方策として以下が例示される。

- ・オンラインの活用
- ・主体的参加を持てるようなきっかけづくり

- ・社会的に困難な状況や社会的に孤立しがちな住民の参画への丁寧な対応
- ・身近なテーマ設定
- ・地域学校協働活動の実施
- ・いずれの地域でも課題となっている地域防災や健康というテーマの活用

(2) ネットワーク行政の実質化

予てから指摘されてきたが、「社会教育」を首長部局、NPO、大学や専門学校、民間事業者などと連携・協働のもと行うことが重要である。これらの団体は社会教育の担い手として期待されるが、自らの活動を社会教育と認識していない場合もある。一方、教育委員会は、財政難などから講座数が減少傾向であり、社会教育関係団体には、参加者の固定化や高齢化の問題がある。人づくり、つながりづくりを通じた地域づくりの基盤を、首長部局等と共に構築していくことが今こそ必要である。

(3) 地域の学びと活動を活性化する人材の活躍

①社会教育主事

社会教育においては、地域の学習機会の全体を俯瞰的にとらえ、関係者間をつなぎ、必要な学習の場において調整を行う役割が重要である。社会教育主事はその中核的な専門職であるが、配置率は減少傾向にある。配置の充実やネットワーク化、社会教育主事が首長部局や社会教育に関わる様々な主体の社会教育の取組を、積極的に支援するよう業務内容の高度化を図る等の取組が重要である。

②地域学校協働活動推進員

地域学校協働活動を推進するための人員であるが、それゆえに地域における人材をよく把握できる立場にある。地域の中で社会教育推進に大きな役割を果たしている人材と行政との連携を深める橋渡し役になるなど、きめ細かい視点で社会教育を活性化する取組も有効である。

③社会教育士

2020年度からは、社会教育主事となるための講習修了者等が「社会教育士」と称することができる。社会教育士のコーディネート能力、ファシリテート能力などの専門性は官民間問わず多くの分野で重要である。国は（社会教育主事）講習等を受講しやすい環境の整備、広報等での活躍の後押しが求められる。

第2章 「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくりに向けた具体的な方策

1. 学びへの参加のきっかけづくりの推進

○概要

社会教育における学びは自主的な活動であるが、学習者本人が活動に参加しようという意思を持ち、行動を起こさなければ動き出さない。今後の社会教育行政においては、様々な学習機会の提供に加え、参加のきっかけづくりを進めることで、より多くの住民が地域づくりを含む多様な活動に主体的に参加できるようにすることが必要である。

特に、次世代を担う子供・若者が、社会教育による学びを通じて地域の課題やその解決方法を様々な世代の住民と共に実践的に学ぶことは、他の住民の参加意欲にも好影響を与えるとともに、持続可能な地域運営にもつながる。

持続可能な社会への取組は、年齢・性別・障害の有無・国籍・所得等、様々な要因により社会で孤立しがちな人々を共生の輪に取り込む活動でもある。地域社会を構成するあらゆる人々と多様な関係機関が連携し、きめ細かい取組を進める必要がある。福祉部局や民生委員、社会福祉士等との連携により、就労支援や行政サービスの情報等を含め、学びの機会の効果的な提供に繋げていくことが重要となる。活動の成果を振り返り、次に生かす計画・実践・評価・改善のサイクル（P D C Aサイクル）を参加者が意識し、見える化しながら進めることで、活動の持続的な発展に繋がっていく。

○具体的な方策

- ・楽しさをベースとした学びや活動の構築
- ・活動内容の継続的な発信，SNS等の活用
- ・「地域の魅力化」「より良い地域づくり」につながる身近で取り組みやすいテーマの設定（子育て・子供の教育，防災，健康づくり，ICTの利活用等）
- ・親子参加型のイベント等，子供をきっかけとした子育て世代が参加しやすい活動の工夫
- ・地域学校協働活動や地域の行事等への参加による地域への理解と愛着を育む取組の促進
- ・子供から大人まで幅広い世代によるまちづくり議論の熟議及び成功体験の獲得
- ・若者自身による若者の声やニーズの具現化，実装化，自己有用感の増進
- ・地方公共団体と地元の大学，専門学校等との連携事業等による学生の地域活動への参加促進，学生と地域社会の結び付け
- ・地元企業等との連携による，地域貢献の観点による社会教育活動への参画奨励

2. 多様な主体との連携・協働の推進

○概要

人口減少のみならず、地域の課題は多様化し、内容は複雑化している。様々な主体と協働し、それらの課題解決に繋げることも、社会教育行政の重要な役割である。より専門性を求められる領域については、担当行政部局、地域の社会教育・NPO団体等との適切な連携に努め、課題に対する最適解を導き出せるよう、住民の活動をサポートしなければならない。首長部局との分野を超えた連携による効果的な施策を実現させるためには、社会教育主事等の専門的職員も対象に、相互の計画的・戦略的な人事交流による人材育成も必要となる。

学校教育においては「地域とともにある学校」づくりのため、地域との連携・協働による教育活動の充実が一層図られている。学校教育と社会教育を通じ、子供たちの多面的な思考力、地域に根ざした人材育成の推進を目指し、行政・教育機関・関係団体等による包括的なネットワーク体制の構築が求められるところである。

○具体的な方策

- ・総合教育会議を活用した首長部局との効果的な連携
- ・首長部局が策定する地方公共団体の総合計画等や教育振興基本計画における連携・協働体制の構築を含む社会教育推進についての明記
- ・社会教育行政担当部局と首長部局間における積極的な人事交流の推進，実施
- ・公民館主事や社会教育主事等の専門的職員を対象とした首長部局間における人事交流の推進，実施。
- ・多様かつ特色のある教育資源を有するNPOとの連携推進

- ・専門的かつ高度な人材や設備などを有し、貴重な学習資源を活用して地域貢献を志す企業との連携
- ・大学や専門学校等の高等教育機関における、学生と地域住民が共に学ぶ連携講座や、学習者の高度な実践的ニーズに応えるリカレント講座等の共同企画等、高等教育機関との相互連携
- ・地域づくりに関係するNPO等の団体や大学等を含む学校、企業等と行政関係者が意見交換や協議を行う場の設置

○学校教育との連携・協働

- ・「学校運営協議会」「地域学校協働本部」の設置及び「地域学校協働活動推進員」の配置、整備による地域と学校の連携及び協働の組織的かつ継続的な基盤づくりの推進
- ・「総合的な学習の時間」における、夏季休業期間や土日等も含めた社会教育施設の積極的な活用
- ・高校生の地域との関わりを強化。ソーシャルビジネスの手法による地域の課題を解決する取組や、高等学校と地方公共団体、大学や専門学校等の協働による地域を担う人材の育成
- ・教師や教職課程の学生に対する社会教育主事講習の受講や社会教育主事養成課程における科目の履修、社会教育士の取得推奨

3. 多様な人材の幅広い活躍の促進

○概要

青年団や婦人会、PTA等を中心とした従前からの団体活動に加え、近年では地域学校協働活動を推進する地域学校協働活動推進員（コーディネーター）や、NPO等の幅広い人材が地域において活躍している。今後の地域づくりを進めていくうえでは、地域の将来像を考える参加型講座や、様々な世代の交流を図るイベントの開催など、意識的なきっかけづくりによる機運の醸成がポイントとなる。これまで社会教育と関わりがなかった幅広い世代、多様な専門性を持つ人材等を巻き込みながら、継続的な連携体制を構築していく必要がある。

前述した社会教育主事（社会教育士）は、社会教育法に基づき、各々の教育委員会に設置され、社会教育事業の企画・立案にあたり、専門的・技術的な助言と指導を行う中心的な役割を担っている。今後は社会教育行政のみならず、地域課題解決の取組において、住民の自発的な学習活動の援助、協議内容等の総括、進展を促すコーディネート能力やファシリテート能力を発揮し、地域活動をけん引する実動的な役割が求められる。今後は多様な人材が社会教育士を取得し、地域の様々な取組において活躍することが期待される。

○具体的方策

- ・幅広い世代の多様な専門性を持つ人材等を、地域の実情を踏まえつつ、社会教育の活動に巻き込み連携体制を構築するための方策を検討
- ・社会教育に優れた見識や経験を有する社会教育委員との効果的な連携
- ・地方公共団体における、社会教育主事の確実な配置
- ・社会教育士の活動イメージの具体化と社会的関心の醸成
- ・首長部局における社会教育士の積極的な活用
- ・NPOや企業等、多様な人材に対する社会教育士の取得推奨
- ・社会教育主事、社会教育主事経験者、社会教育士等、関係者間の情報共有、連携・協働を図る機会の設定

4. 社会教育の基盤整備と多様な資金調達手法の活用等

○概要

今後の地域づくりにおける社会教育の重要性に鑑みれば、社会教育に公的資金を投入することは様々な行政コストの抑制に寄与する。従って、地方公共団体においては十分な社会教育費の確保が望まれるところではあるものの、地方財政のひっ迫という実情の中では、社会教育の取組を活性化し、持続可能なものとする観点において、社会教育の基盤整備や資金調達の更なる工夫が必要となる。

○具体的方策

- ・インターネットを介して不特定多数の人々から資金調達する「クラウドファンディング」の活用
- ・資金調達の手法については、事業や活動に対し、参加者が継続意識を持つきっかけとなるものが望ましい

人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について (答申) 概要

第1部 今後の地域における社会教育の在り方

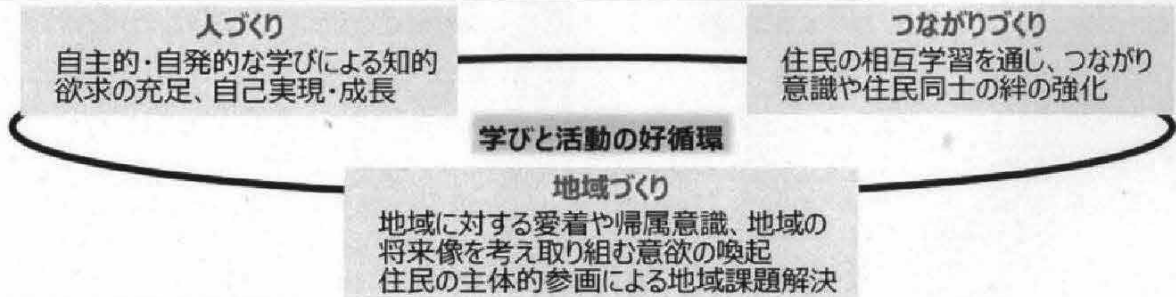
<地域における社会教育の目指すもの>

1. 地域における社会教育の意義と果たすべき役割～「社会教育を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり」～

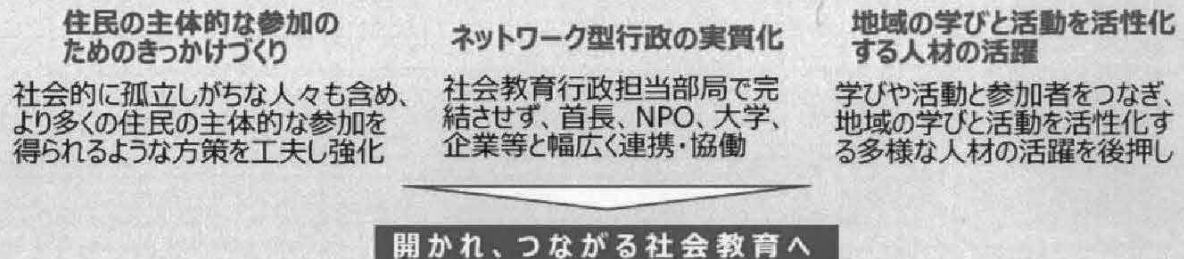
多様化し複雑化する課題と社会の変化への対応の要請

- ・人口減少、高齢化、グローバル化、貧困、つながりの希薄化、社会的孤立、地方財政の悪化、SDGsに向けた取組 等
⇒ 持続可能な社会づくりを進めるために、住民自らが主体として地域運営に主体的に関わっていくことが重要
- ・人生100年時代の到来、Society5.0実現の提唱 等
⇒ 誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現へ向け取組が必要

社会教育：個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割



2. 新たな社会教育の方向性～開かれ、つながる社会教育の実現～



<「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくりに向けた具体的な方策>

1. 学びへの参加のきっかけづくりの推進

- ・楽しさをベースとした学びや地域防災、健康長寿など、関心の高い学び等、学びや活動のきっかけづくりを工夫
- ・子供・若者の参画を促し、地域との関わりの動機付けとなり得る成功体験づくり
- ・社会で孤立しがちな人々に対して、福祉部局等との連携により、アウトリーチの取組を強化
- ・各地における具体的な取組の収集・共有、地域における活動の事例分析と周知

2. 多様な主体との連携・協働の推進

- ・首長部局との連携を効果的に図るため、総合教育会議の活用や、部局間の人事交流を推進
- ・NPO、企業、大学等と行政関係者との積極的な意見交換や協議
- ・地域学校協働活動を核にした社会教育と学校教育の一層の連携・協働

3. 多様な人材の幅広い活躍の促進

- ・地域の課題解決等に熱意を持って取り組む多様な人材を社会教育の活動に巻き込み、連携
- ・教育委員会における社会教育主事の確実な配置、多様な主体による「社会教育士」の取得推奨

4. 社会教育の基盤整備と多様な資金調達手法の活用等

- ・各地方公共団体における十分な社会教育費の確保を含めた基盤整備
- ・クラウドファンディング等の多様な資金調達手法の活用

【 参 考 】

平成20年2月19日中央教育審議会答申

『新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～』

『答申』を理解するにあたり、社会教育・生涯学習を取り巻く社会的状況の変遷を押さえるため、平成20年2月19日答申『新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～』（以下、『平成20年答申』とする。）についても併読した。

『平成20年答申』では、「個人」による学びに重点が置かれ、学習機会の確保による「生きる力」の練成を通じ、社会全体における教育力の向上へと繋げる意図が感じられる。「生涯学習」の文言が多用され、学習活動に携わる人材のスキルアップ及び拠点となる学習施設等の整備についても記されている。生きていく力を自ら学び、社会構造を維持していくという点については、現在の地域学校協働活動に連なる要素があるものの、あくまでも社会教育は地域を創生するツールであり、「人づくり」「地域づくり」「つながりづくり」を通じた持続可能社会への発展性を重視する『答申』とは視点を異にするものである。両答申ともに「今後のあるべき社会像」を目指したものではあるが、社会情勢の変化に伴い、個々の学習活動を昇華させる社会的なベクトルの変化が感じられる。

齋川公民館視察研修について

齋川公民館視察研修について

『答申』の内容を整理したうえで、実践されている事例について学ぶために白石市齋川公民館への視察研修を実施した。

齋川公民館は、2020年2月14日、特色ある地域住民の学習活動を表彰する「第72回優良公民館表彰」（文部科学省主催）で、全国から選出された75の公民館の中から最優秀館に表彰されている。その後、一般財団法人日本青年館が発行した情報誌『社会教育2020年4月号』（令和2年4月1日発行）では、文部科学省総合教育政策局地域学習推進課が『社会教育を基盤とした「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の現状』と題して解説をしている。『子供を含めた若者の声やニーズを、若者自身が実際に具現化、実装化するなど、若者たちの参加を引き出す工夫が施されている取組』ということで、齋川公民館が紹介されている。このように、齋川公民館の取組が、『答申』で謳われていることに合致しており、評価されていることがわかる。

それでは、齋川公民館は具体的にどういった取組をなされてきたのだろうか。ここでは、令和2年1月20日に実施した視察研修において、齋川公民館の職員よりご講話いただいた内容についてまとめていく。（※写真提供：齋川公民館・白石市教育委員会生涯学習課）

白石市齋川公民館 『齋川の地域づくりの歩み ～若者を巻き込んだ地域づくり～』

講師：齋川公民館 館長 畑中 多賀男 氏 / 齋川まちづくり協議会 事務長 佐藤 幸枝 氏



【齋川公民館】



【畑中館長】



【佐藤事務長】

1. 白石市齋川地区の概要

齋川地区は、人口960人、370世帯、高齢者人口は418人、高齢化率43.5%（R2.3.31時点）である。自治会は10区あり、世帯数の多い自治会で69世帯、少ない自治会で16世帯と、人口減少、高齢化が進んでいる地域である。

2. 齋川公民館の概要

齋川公民館は、齋川まちづくり協議会の指定管理で運営されている。職員は、館長（市教育委員会より委嘱）1名、常勤職員1名、臨時職員1名の3名である。

公民館運営の財源は、市からの年間指定管理委託料、各世帯からの運営費や各種事業協力金、公民館使用料、市まちづくり交付金等である。今後は、まちづくり交付金を活用して、地域活性化事業に力をいれていきたいと話されていた。

3. 地域活性化の取組のきっかけ

齋川地区では、平成30年3月末日で齋川小学校が統廃合、平成31年3月末日で南中学校が統廃合となっている。

学校はコミュニティの中心、地区のまとまりの場である。その学校がなくなることで、後継者が育たない、地区が廃れていくしかないという危機感が高まっていた。

4. 具体的な取組み

1. ころ柿づくり体験教室

市教育委員会から講師を紹介してもらい、講師、地区住民と話し合い、地区の伝統産業であるころ柿づくりのイベントを実施することになった。外からのお客さん以上に、地区住民が多く集まり、住民が生き生きとしたイベントとなった。次年度は自分たちでやってみようということで、自分たちで人を集め、産直センターをイベントに取り込んで開催した。

行事は住民が企画、準備、運営をしているため、臨機応変に、ハプニングにもすぐ対応することができる。また、こうした「楽しい成功体験」は、次に何かするということへの積極的な姿勢につながっている。



2. きらり齋川笑アップ塾

「ころ柿づくり体験教室」は多くの参加もあり成功していたが、これだけでは地域の活性化は遠いと感じていた。「何かしなければ、でもどうしたら良いのか」という時に、「白石笑顔未来塾（H29白石市主催）」に参加したことが大きなきっかけとなった。齋川地区からは20名程が参加、地区の中で「やらなければならない」という気運が高まった。

そこで齋川地区でも同じ様な塾ができないかと、市教育委員会に相談し実現したのが「きらり齋川笑アップ塾」である。NPO法人 都岐沙羅パートナーズセンターの齋藤主税氏を講師とし、これからの齋川地区がずっと住みたいと思えるような、住民主体のまちづくりを考えていくため活動が始まった。



【きらり齋川笑アップ塾】

【白石笑顔未来塾】

① 高齢化率×18歳未満同居世帯率・集落散布図づくり

地域の現状を知るため、『高齢化率』×『18歳未満同居世帯率』集落散布図を作成した。地域の現状を数字で見て、自分たちで作業して図として表したことで、地域の危機的状況をより実感することにつながった。

② 全住民アンケート

住民の悩みや課題、ニーズを把握するため、中学生以上を対象にした全住民アンケートを実施した。自治会長にアンケート配布・回収の協力をいただき、回収率は85.5%（823/963通）と高い数値となった。

事前に何回かに分けて齋川地区の現状を伝えており危機意識が高まっていたこと、笑アップ塾でアンケートの必要性を実感していたことが高回収率の要因として考えられる。

このアンケート調査が、齋川地区の活動の原点となっている。

③ 若者会議

アンケートでは、女性や若者の声を反映させる必要性を感じているが、報告会の中では「こうした会に若者が参加しない」、講師からは「弱者、若者の声を聞きなさい」との助言があった。そこで、若者の声を聞くため、年長者の立ち入りを禁止した世代別の若者会議を開催した。

③-1 若者会議「U-29」

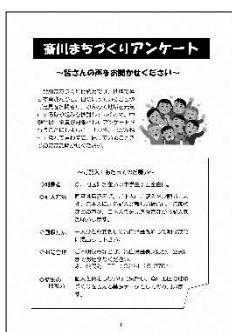
中学生～29歳対象の若者会議では、多くの若者に参加してもらうため、期日を高校の中間試験最終日に設定し、知り合いや各学年のキーパーソンに声がけをした。参加者からその友人へLINEでの呼びかけもあり、当初の15名から20名まで参加者が増えた。

会議の中では、「何をどう手伝えれば良いのか分からない、具体的に言ってもらえれば」「地域の中で意見が言いづらい」「地域の行事は楽しい」「友だちが一緒なら参加する」などの意見があげられた。

また、若い人は広報やチラシ、回覧板は見えていないとの意見があり、LINEを活用した情報発信を行うようになった。若者たちとの連絡調整についても、「齋川サポートグループ」というLINEグループを作成。LINEグループ上で「こういう行事で、こういう仕事をお願いしたい」と具体的に伝えるようにしている。

③-2 若者会議「U-49」

中堅世代の会議では、「多様な勤務体制があり、今までのような行事や会議の在り方では参加が難しい」「地域の仕事量が多い。自分たちが地域の役割を担うとき、これまでどおりに行えるのか…」などの意見があった。



【アンケート】



【散布図】



【若者会議「U-29」】

④ 行事・組織・会議の棚卸

中堅世代の会議の参加者からの「自分たちの世代で地域の役職を回していけるのか不安」との声を受け、地域の行事、組織、会議の棚卸を行った。各団体の会長に声がけし、一覧表に記入してもらい、会議の回数等を集計した。また、国勢調査をもとにした人口ピラミッドの推移を確認し、このままでは一人一人の負担が倍以上になり、次の世代で役割を回していくことが難しいことが分かった。

そこで、2つあった交通安全関係の女性団体を1つに、敬老会と作品展を同日開催として役職と行事の見直しを行った。

現在役職に就いている人の中には、変化を嫌がる人もいたが、具体的な数字を出したことで、自分たちの子どもや孫たちが大変になるということを説明し、理解してもらった。高齢者は急な変化にはついていけない、出来ることから少しずつ変えていくこと、時代の変化に合わせて、減らすだけではなく必要なものは増やすことも必要である。

⑤ 地域円卓会議

「お年寄りが生活で困ってきていること～買い物・通院の足の問題から考える～」をテーマに地域円卓会議を開催した。地域住民にとっては、行政が様々な支援制度を知る機会となった。行政にとっては、地域が何に困っていてどんな支援を必要としているか知る機会となった。



【地域円卓会議】

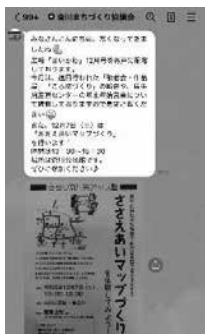


【「えんたくん」を使用した話し合い】

3. 公式LINEアカウントの作成・LINE講習会

全住民アンケートの結果より、SNSの利用率が全体で5割以上、40代以下では9割、50代でも7割の住民がSNSを利用していることが分かった。そこで、LINEの公式アカウントを作成し、紙面による行事の案内に加えLINEでの案内を行っている。公式LINEは災害時の情報発信にも活用されている。

若い人だけでなく、お年寄りにもLINEが有効で便利だと気付かされたことから、LINEをお年寄りにも活用してもらうための講習会を行った。携帯電話会社の協力のもと、若者が講師となり実施した。



【LINEアカウント】



【若者が先生役になってLINE講習会を実施】



4. 齋川わかば会の設立

齋川小学校の廃校に伴い、地区の子ども会育成会や放課後子ども教室がなくなったことで、子どもたちと接する場所がなくなった。そこで、子どもたちとのつながりを途切れさせないように、子ども会育成会に代わる組織として「齋川わかば会」が設立された。0歳児～中学生を対象とし、地区内だけではなく外孫なども対象として事業を行っている。

未就学児対象のキッズオリンピックでは、60～70代の世代が名札や門の作成等の事前準備を行い、20代の世代が当日の運営を行った。子どもたちを楽しませるため、地域を盛り上げるため、若者も積極的に協力してくれた。

中学生には、毎年8月14日に実施している夏まつりにスタッフとして協力してもらっている。「中学生が地域行事に参加している様子がない」という意見もあり、協力を呼びかけたもので、受付や夜店の運営などの手伝いをしてもらっている。夏まつりでスタッフをしている中学生の姿を見て、小学生が「自分たちも」、と活動が受け継がれている。

5. Instagram アカウント作成・フォトコンテスト

齋川だけでなく、白石市の良いところを多くの人に知ってもらいたいという思いから、20代の若者の発案で実施した。齋川地区内外から地域の魅力が伝わる写真を募集した。約1ヶ月間の応募期間の中で、61枚の写真投稿があった。

この取組をきっかけに、カメラが好きという男性が、イベント時の協力を申し出てくれたり、市内事業所から協賛をいただけることになったりと、新たな地域の魅力発見や協力者の発掘につながっている。

6. 齋川夏まつり（協賛花火）

今年度は新型コロナウイルス感染対策のため、例年8月14日に実施している盆踊り大会が中止となった。しかし、新型コロナウイルスの状況下にあっても、出来ることを考え、地区民に協賛を呼びかけ打上花火を実施することとなった。打上花火の周知は地区民にしかしていないが、地区内外から協賛金が集まり、地域住民の協力のもとに実施することができた。

齋川夏まつり花火協賛申込書		申込時期 7月13日(金)	
氏名(住所)		電話	
住所	白石市		
花火種類	3号玉 筒 (3,500円)	4号玉 筒 (5,500円)	合計 円
メッセージ記入欄			



【齋川公民館のこれまでの取組み】

年	月	内 容	
H28	11月	ころ柿づくり体験教室	… 1
H29	3月	白石笑顔未来塾	
	8月		
	12月	☆きらり齋川笑アップ塾を始める ☆地区の現状と将来を予測する	… 2
H30	1月	☆高齢化率×18歳未満同居世帯率集落散布図づくり	… 2 ①
	2月	☆世代別・地区別「困りごと」ワークショップ	
	3月	齋川小学校閉校	
	4月	☆全住民アンケート	… 2 ②
	5月		
	7月	☆アンケート報告会	
	9月	☆若者会議「U-29」	… 2 ③-1
	12月	LINE講習会	… 3
☆若者会議「U-49」		… 2 ③-2	
H31 (R1)	1月	☆行事・組織・会議の棚卸	… 2 ④
	2月	☆若者会議の内容全体共有	
	3月	南中学校閉校	
	8月	☆地域円卓会議	… 2 ⑤
	11月	敬老会と作品展を合同で行う	
	12月	☆ささえあいマップづくり体験会	
R2	2月	第72回優良公民館表彰「最優秀館」受賞 ☆実験プロジェクト企画会議	
	7月	☆生活支援事業について学ぶ 地域づくり会議①	
		Instagram フォトコンテスト	… 5
	8月	地域づくり会議②（まちづくり宣言）	
齋川夏まつり（協賛花火）		… 6	

☆きらり齋川笑アップ塾

5. コロナ禍と今後

新型コロナウイルスの感染が続いている状況下において、例年通りの活動は困難であるが、地域の課題は止まることなく進んでいる。地域の活動も、「コロナだから中止」ではなく、まずは「どうすればできるのか？」を考える必要がある。

地域内での発生状況を考慮し、参加者数の制限や健康観察、手指の消毒やマスクの着用等の対策を講じた上で、それぞれの活動内容にあった工夫が必要である。

夏まつり（盆踊り）については先述のとおり、地区民に協賛を呼びかけ打上花火大会に変更して実施。ボランティア友の会による高齢者へのお弁当配布は、調理室の定員もあり実施が困難であったため、マスクにメッセージを添えて一軒一軒回って配布するという内容に変更した。また、今年度新たに、高齢者の団体がグラウンド・ゴルフ部を設立し活動を開始している。高齢者は活動に積極的で、出ていく場を求めている。その環境づくりを手助けし、地域住民の活動を支援することが重要である。

6. 地域と行政の協働

地域の課題のなかには、地域で出来ること、生涯学習課で出来ること以外の課題も多い。課題に応じて、他部署と連携しながら課題に取り組んでいく必要がある。地域と行政（他部署）の間に入り、つなげる役割を生涯学習課が担っている。地域連携において、各地区でキーとなるのが社会教育主事ではないだろうか。

また、地域でできることは地域でやる、自分たちで動くという意識が必要である。何でも行政に頼ってしまいがちだが、行政側も職員が減っていく中で多忙になっている。自分たちでできることは自分たちでやる、それでも難しいときに行政職員にしかできない支援をいただく、という意識を持ち、地域の側も行政から信頼してもらえるように努めなければならない。

7. 今後の展望

地区住民の暮らしの困りごとを解消し、住みやすい地区を目指して活動していく。しかし、「住みやすい」だけでは地域は活性化しない。

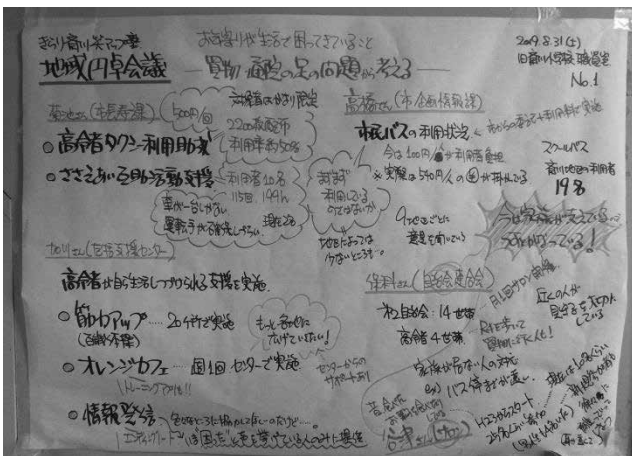
馬牛沼産直センターを活用し、地域の物を販売し地域にお金を呼び込む取組を考えている。しかし、産直センターの会員は高齢化しており、動く体力や気力がない。存続していくため、会員を増やすための取組が必要だが、人手不足の現状である。地域に「人」と「お金」を呼び込む工夫を併せてやっていきたいと話していた。

令和2年度 大河原地区社会教育主事研究協議会研修委員会視察研修要項

- 1 目的 生涯学習の充実や公民館運営の充実が求められる今日、昨年度、全国最優秀公民館を受賞した齋川公民館を訪問することにより、管内の各市町における今後の生涯学習及び社会教育推進に役立てるとともに、社会教育主事としての資質の向上と豊かな発想力を培う。
- 2 期 日 令和2年11月20日（金）
- 3 研修先 白石市齋川公民館
- 4 会 場 **【午前】** 白石市齋川公民館
所在地：989-0215 白石市齋川字新町尻31番地
電 話：0224-25-2701 F A X：0229-24-4304
【午後】 白石市中央公民館
所在地：989-0206 白石市字寺屋敷前25-6
電 話：0224-26-2453 F A X：0224-24-5377
- 5 日程等 9：30 白石市齋川公民館着
9：45 **【視察研修】**
齋川公民館の運営について
公民館事業と今後の展望について
講話・質疑応答：公民館職員
12：00 白石市齋川公民館発
13：00 **【研修】**
視察研修の振り返り，まとめ
16：00 情報交換
16：30 解散
- 6 参加者 13名 大河原地区社会教育主事研究協議会長
大河原地区社会教育主事研究協議会研修委員
宮城県大河原教育事務所生涯学習担当
- 7 その他 (1) 参加費は一人1,000円とし、大河原地区社会教育主事研究協議会から支出する。
(2) 午前は、齋川公民館へ9時30分に現地集合とする。
(3) 午後は、白石市中央公民館へ移動し研修委員会を実施し、午前中の研修の振り返りとまとめを行う。
(4) 欠席する場合は、大河原教育事務所生涯学習担当へ連絡すること。



※今年度の先進地研修視察については、研修委員会メンバーのみ参加



分析・考察

分析・考察

ここまで我々は、法律の中の社会教育を整理したうえで、『答申』の全体像をつかみ、『答申』のねらいに合致していることから高い評価を受けている斎川公民館への視察研修についてまとめてきた。

『答申』では、持続可能な社会づくりのために社会教育の重要性が問われたことに対して、この先の社会教育が目指すものについて言及されている。地域における社会教育は、個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割を持っているとしたうえで、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の3つの側面を有しており、それが持続的な「学びと活動の好循環」を生み出す基盤となるとしている。今後、地域において社会教育がその意義を踏まえた本質的な役割を果たすためにも、住民の主体的な参加のためのきっかけづくりや、多様な主体との連携、地域の学びと活動を活性化する人材の活躍が必要とされることが挙げられている。学びの環境を整備して、「開かれ、つながる社会教育」の実現のために新たな社会教育の方向性が示されていた。

白石市の斎川公民館は、令和元年度の第72回優良公民館表彰にて最優秀館を受賞した公民館であり、今回のテーマについて研修を進めるうえで、実践事例について学ぶ必要があると判断し、視察研修を行った。斎川地区では、学校の統廃合をきっかけに、学校がなくなることによる地区の衰退への危機感が高まった。行事から事業へと考えが変わり、地域の未来を考える継続的な学びの場であるきらり斎川笑アップ塾が現在も広まりをみせている。

では、ここからは、社会教育に対する理解を深めるために、『答申』にて謳われている地域における社会教育の3つの側面について、斎川公民館をはじめとした地域の様々な取組に当てはめて分析を行うとともに、『答申』のねらいでもある持続可能な地域づくりについて、社会教育の視点から斎川地区はなにを持続させていこうとしたのか考えていくこととする。また、そのことを踏まえて、今後、社会教育に携わる職員に求められることを考察する。

分析・考察① 斎川の「人づくり」

社会教育での学びとは、自主的なものであり、住民が参加しようという意思を持って行動を起こさなければ動かない。この、自ら学び、行動する人をつくっていくのが「人づくり」である。住民個々人に着目すると、地域における住民の学びは、個人の問題意識や関心を「きっかけ」として行われる。その学びの過程を通して、人間としての成長、自己実現につながる。

斎川地区の場合、まずは、ころ柿づくり体験教室やLINE講習会など「体験」そのものが個人の学びや成長につながっている。こうした趣味や教養、文化など講座的要素が強いものに関しては、関心を持つ人が一定数集まる。しかし、きらり斎川笑アップ塾のような話し合いの場やグループワークは、一般的に敬遠される傾向にある。では、関心がない人や、関心はあるが参加するまでに至らない人に対して、どのように学びのきっかけをつくり参加者を募ったのだろうか？

斎川地区は小・中学校が統廃合でなくなり、少子高齢化による地区の衰退を問題視していた。しかし、少子高齢化を問題として捉えることは、斎川以外の地区においても多くの人が考えることである。また、

地域の問題を他の誰かと話し合う機会はその多くはない。そんな中、齋川公民館の「このままではいけない」「この状況をなんとかしたい」との思いから始まったのが『きらり齋川笑アップ塾』である。地域の事を本気で考えるうえで、自分自身に差し迫った問題、つまり「自分ゴト」であると認識する必要がある。そこで、学びのきっかけづくりとして、地区の問題意識・危機感を持たせる工夫を取ったようである。齋川公民館はNPOに講師の派遣を依頼し、高齢化率のデータをグラフとして可視化し、このままだと地域や自分自身が将来的にどうなるか具体的な形として示したことで、住民の危機意識を引き出し、学びのきっかけの一つとした。その結果が全住民アンケートの高回収率にもつながっていると考えられる。このように「きっかけ」をつくることも「人づくり」なのではないだろうか。

次に、『ころ柿づくり体験教室』を例に挙げると、参加者以上に行事を企画・運営した住民が生き生きしており、楽しい成功体験が個人の充実感や有用感につながり、次になにかをすることへの積極的な「意欲」を生んでいる。このことについては、「やらされ感」ではなく、企画時点での住民同士の話し合いにおいて、主体的に取り組む「やる気」を引き出す方法が取られたのではないかと考えられる。

『答申』においても、住民の主体的な参加のためのきっかけづくりとして、『住民にとって身近で目的を共有しやすいテーマを設定し、それぞれが持つ知恵を出し合いながら、楽しく、誇りをもって取り組んでいけるような学習の機会を作ることが有効と考えられる。』とある。

分析・考察② 齋川の「つながりづくり」

続いて「住民相互」の観点から、社会教育の「学び」は、他者との対話や議論を通じた参加者の相互学習により、つながり意識や住民同士の絆の強化が期待できる。地域の行事や組織についても、その地域のつながりづくりとして重要な場であると言えるだろう。

齋川地区では、組織を設立することでつながりづくりを図っている。地域住民は、齋川小学校の統廃合により、PTAや子ども会育成会、放課後子ども教室がなくなり、子どもたちや親同士が接する場所がなくなることを危惧していた。そこで、親と子どもたちのコミュニティをなくさないために『齋川わかば会』を設立することにより、つながりを途切れさせない組織的な仕組みを構築した。このことは、地域のコミュニティにおいて学校・子どもたちが重要な役割を担っていると齋川地区の住民たちが、認識したと考えられる。

しかしながら、社会教育において、法律の定義上「組織的」な教育活動は前提であるが、「つながり」をつくることに関して、大事なことは「対話」を通じた学習・経験ではないだろうか。つまり、組織的な教育活動に参加したとしても、話し合いが生まれなければ、つながりもなかなか生まれないと考えられる。学習者が本音を話しやすい場をセッティングすることが必要である。それでは、齋川公民館はどのように「対話」の場を整えたのだろうか。

『きらり齋川笑アップ塾』では、全住民アンケートの結果や報告会を通じて、『若者会議』を実施した。世代別で分け、年長者の立ち入りを禁止したことで、参加者同士が地域に対する意見を本音で話し合った。同じ世代だからこそその安心感や共感により、つながり意識の醸成も図られたのではないだろうか。また、中学生から29歳対象の若者会議では、参加した学生がその場で友人に対して呼びかけを行い、急遽駆けつけた参加者もいたようである。会議の中で「友達と一緒に参加する」との意見があるように、つながりを生かして呼びかけることは大変有効である。このように住民相互のつながりは個人の新たな学びの「きっかけ」にもなると考えられる。

分析・考察③ 齋川の「地域づくり」～ 齋川はなにを「持続」させていこうとしたのか？ ～

前述している「人づくり」「つながりづくり」は、『答申』において『それ自体が一人一人にとって大きな意義を有するものであるとともに、人口減少時代の地域が直面する様々な困難の中で、地域を活性化し、住民が主体的に課題を発見し共有し解決していく持続的な「地域づくり」につながっていく意義を持つ』とされている。

住民と地域社会との関わりという点では、社会教育の「学び」は、地域が直面する様々な課題の解決に向けて住民が主体的に考え合い、当事者として「地域づくり」に取り組もうとする意欲につながる。それでは、齋川公民館はこれまでの「学び」を生かして、どのように地域づくりを進めてきたのだろうか？また、『答申』のねらいでもある持続可能な地域づくりの観点から、齋川地区はなにを「持続」させていこうとしたのだろうか？

きらり齋川笑アップ塾や全住民アンケートを通して見えてきたのが、「女性や若者の声を反映させる」ことである。年長者からは「若者が参加しない」、女性や若者からは「参加しても否定されて意見が言いづらい」といった声があり、すれ違いの関係になっていた。地域の中には、これまでのやり方を変えることに抵抗を感じる人や、若者は年長者の言うことを聞いて当たり前という考えを持つ人もいる。齋川地区はそうした地域の空気を変えようとしたのではないだろうか。若者会議において出された意見を年長者にも共有するとともに、若者の声をどう生かすかが話し合われた。

言うまでもなく、現在の地域を支えているのは、地域を運営する知恵と経験を持った年長者が中心であり、それらを次世代にうまく引き継ぐことが求められている。これまでは親の背中を見て暮らすことで、それが自然と成り立っていたのではないだろうか。しかしながら、今では核家族化が進行し、親と子のコミュニケーション不足が懸念されている。つまり、若者が地域に「参画」しないことには、将来的に地域を支える担い手は育たないと考えられる。若者たちの参加を引き出す工夫が若者会議をきっかけとしてなされている。

このように、きらり齋川笑アップ塾を通じ、意識的なこととして、女性や若者が否定されず、住民が年齢を問わず互いに認め合い、いきいきと活躍できる「地域づくり」を進められているのではないだろうか。

地域社会はあらゆる場所において数多くの「組織」でできている。また、社会教育は組織的な教育活動であることは何度も述べているが、「つながりづくり」の観点からしても、つながりを進展させて団体・グループとして組織化を支援することが社会教育に携わる職員として求められている。組織化することは、仲間をつくり、目的を実現する有効な手段である。しかしながら、その組織が暮らしのなかで負担や不安感になっているのであれば、見直す必要がある。

きらり齋川笑アップ塾の学びを通じ、「組織」に着目した「地域づくり」の具体的な事例が「行事・組織・会議の棚卸し」である。中堅世代の会議の参加者から「自分たちの世代で地域の役職を回していけるのか不安」との声を受け、地域における各団体・組織の年間の活動時間を調査した結果、現在においても膨大な時間が掛かっていることが判明した。また、この先、人口が減っていくことが予測されているなかで、数少ない次の世代で数多くの組織を維持していくことは困難であると気づいた。これを踏まえ、団体・組織・行事を見直し、「事業の抱き合わせ」を行うことで、負担を減らす工夫がなされた。地域を運営する「組織」を変える「地域づくり」と言えるのではないだろうか。

全住民アンケートでは、齋川地区が抱えている困りごととして交通が上位に挙がった。また、高齢者への聞き取りのなかでも、交通について問題視されていた。それを踏まえ、地域円卓会議において、「お年寄りが生活で困ってきていること～買い物・通院の足の問題から考える～」をテーマに、行政を巻き込んだ話し合いがなされた。アンケートにより住民のニーズを把握し、関心のあるテーマを設定した学びの場をつくり、住民と行政の双方が気づきのある機会となった。この会議をきっかけに、現在、新たな交通の仕組みづくりが進行中である。住民にとって必要性及び利便性が高い仕組みを構築する「地域づくり」と考えられる。

前述したとおり、きらり齋川笑アップ塾を中心とした様々な学びの場が「地域づくり」につながっている。『答申』のねらいでもある持続可能な地域づくりを目指す観点から、齋川の地域づくりについて考察すると、「安心できる暮らし」を持続させていこうとしたのではないかと考えられる。地域の生活基盤としてなくてはならない組織や仕組みが数多くあるが、それを支える担い手がいなければ機能しない。少子高齢化によりさらに負担が掛かると予想されているなかで、組織や行事の見直しのほか、地域参画を通して次世代を育てていくことが必要不可欠である。齋川の人々は、世代と立場に応じて手段を変え、担い手育成の意識と環境づくりを目指し、安心できる暮らしを持続させるために、変化を恐れず、将来を見据えて動き出していた。

分析・考察④ 今後、社会教育に携わる職員に求められること

これまで、地域における社会教育の3つの側面と齋川公民館の実践事例を当てはめて考えることで、社会教育への理解とイメージを深めてきた。『答申』では、社会教育を通じ、最終的に目指すべきは、「個人の幸福な人生」と「持続可能な活力ある社会」の実現であるとしている。今後は、より多くの住民の主体的な参加を得て、多様な主体との連携・協働と幅広い人材の支援により行われる社会教育、すなわち、「開かれ、つながる社会教育」へと進化を図る必要がある。その実現のために、これまでの分析・考察を踏まえ、社会教育に携わる職員に求められていることを考えていきたい。

まず、住民の主体的な参加を得るためには、学びへのきっかけをどのようにつくるかを考えなければならない。分析・考察①にて前述しているとおり、齋川公民館では、住民の危機意識を引き出し、当事者意識を高めた。また、楽しい成功体験が個人の充実感や有用感につながり、次になにかをすることへの積極的な意欲を生んだ。齋川地区の若者たちも、若者会議をきっかけに地域のことを考えはじめ、地区の行事にも積極的に協力するようになった。若者たちの参加を引き出す工夫が最優秀公民館として評価を得ている理由のひとつである。

社会教育に携わる職員として、このように学びのきっかけをつくるためには、住民のニーズや興味・関心を引き出し、把握することが必要ではないだろうか。その手段として考えられるのは、アンケートや聞き取りである。齋川地区では、全住民アンケートを実施するとともに、きらり齋川笑アップ塾では住民同士の対話を通して、住民が求めているものを引き出した。そして、その結果から新たな事業を展開し、継続的な学びにつなげていることがわかった。我々が実務を行ううえで、アンケートの結果を踏まえてテーマを設定することは簡単ではあるが、住民の主体性を高めるためには、住民同士が当事者として考え合い、対話的な学びの場を意図的につくり出す配慮も必要であると考えられる。

次に、多様な主体との連携・協働について、行政・NPO・地域の3つの主体との関わりから考える。

行政については、首長部局との積極的な交流を通して、社会教育の必要性を定着させていくことが求められている。縦割り行政とよく言われているが、我々も協議していくなかで、「首長部局との温度差や溝がある」と感じている者も少なからずいた。縦割りを排することはすぐにはできないが、住民の福祉や健康、防災などをテーマとした学習を行う場合、担当部局とタイアップすることで、相互の強みを理解し合えるのではないだろうか。行政を巻き込んで開催された斎川の地域円卓会議においても、住民と行政の間ではあるが、行政にとって地域が何に困っていて何が必要かを知る機会となった。

NPOとの連携については、多様かつ特色のある教育資源を有することから、より推進すべきことである。学習活動を支援するうえで、担当者だけでは専門性に限界があるため、NPOから専門性のある講師を呼ぶことで、より質の高い学びを提供が可能となる。また、特に地域の問題について話し合う場合、中立的な立場であるNPOが講師を務めることで、よりスムーズに進めることができる。我々は、NPOの適切な協力を得られるように、その活動に注視し、情報収集することが大事である。

地域については、学校や家庭との連携である「地域学校協働活動」の充実した体制を整備することが求められる。特に学校教育との連携を推進し、地域の住民が子どもたちを育てていく環境整備と意識の醸成が、「地域のことを考える」きっかけのひとつになるのではないだろうか。

最後に、幅広い人材の支援であるが、地域における様々な学習機会について、全体を俯瞰的にとらえ、関係者間をつないだり、必要な学習の場について調整を行ったりするなど「コーディネーター」としての役割を担う人材が重要である。社会教育においては、扱う学習の内容や形態は極めて多様である。だからこそ、社会教育法においては、このような役割を果たす中核的な専門職として教育委員会に社会教育主事を配置することが定められている。社会教育主事は、単に教育委員会の枠内での業務にとどまらず、首長部局や社会教育に関わる様々な主体等も含め、広く社会教育に関する取組を積極的に支援するよう、「学びのオーガナイザー」としての業務内容の高度化を図るなど、総合的な視点に立った地域の社会教育振興に取り組むことが重要である。

これまで社会教育に携わる職員に求められることを挙げてきたが、いずれにしても共通して言えることは、多様な主体との「積極的かつきめ細かいコミュニケーション」ではないだろうか。

まず、学びの場をつくるうえで、学習の目的やねらいを明確に認識・把握することは支援者として必ずしなければならない。また、関係者と認識を共有することも必要である。時間は掛かるかもしれないが、コミュニケーションを図り、主体性をどう引き出すかを考え合い、練り上げていくことが重要である。その過程において、意図的に多様な主体とつながりをつくり、地域の情報を収集することが求められる。また、対話的な学びをつくり出すため、学習者や参加者と積極的にコミュニケーションを図り、考えを引き出すファシリテーション能力が求められる。コミュニケーション能力やファシリテーション能力は経験を積んで培われるものである。研修会等に積極的に参加し、実践を繰り返すことで経験値を高め、学びを支援すると同時に、職員も学び続けなければならない。また、地域住民との対話は、職員にとっても新たな発見の場となり、次の学びのヒントにもなり得るだろう。

我々は、今後、地域づくりに向けて社会教育を推進していくうえで、地域の多様な主体とコミュニケーションを図り、信頼関係を築くと同時に、地域住民に寄り添い共に学ぶ意識を持っていきたいと考える。

ま と め

ま と め

今年度は新型コロナウイルス感染症流行の影響により、行事や催し物の中止を余儀なくされただけでなく、生活様式の変化までも強いられる未曾有の事態となった。コロナ禍では3密を避けることが基本となり「ソーシャルディスタンス」が叫ばれる中で、ICTを活用したオンライン上での交流が急速に普及した。人々が改めて他者との「つながり」を求め、必要性を認識する機会になったと言えるだろう。

今回の研修は、経験の浅い研修委員が大半であったため、社会教育の本質に迫りたいという想いで学びを深めてきた。ここで得た学びや気づきを基に、持続可能な社会の実現に向けてどのような働きかけを行うべきか、我々の果たすべき役割について考察することとした。

研修をすすめるにあたり、「社会教育」と「生涯学習」を考える上で基礎となる法律上の定義について理解を整理したほか、『答申』の内容を正確に捉えようと対話を繰り返してきた。さらに、先進地の取組からヒントを得ようと視察を行い、事例について分析・考察を行うこととした。

<答申を通して>

『答申』では、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の大きな3つの側面を掲げ、人のつながりをつくる「社会教育」が「学びと活動の好循環」を生み、学び合い支え合う地域づくりの基盤となることが示されていた。この『答申』の内容と比較して、平成20年に出された答申についても併読し、社会教育・生涯学習推進の方向性が、その時代の課題を捉え、社会情勢の変化に伴い変化することを認識した。

平成20年答申では、「個人」による学びに重点が置かれ、その学習成果が活用されることで社会の教育力が向上し、新たな学習の需要を生む「知の循環型社会」の構築を目指すという、生涯学習の推進を図る内容であった一方で、『答申』は「つながり」を重視した内容であったほか、地域づくりにおける社会教育の役割や意義を明確に示す内容であった。

『答申』の中では首長部局やNPO、大学や専門学校、民間事業者等の団体が自らの活動を社会教育と認識していない場合や、多様な主体との連携・協働によるネットワーク型行政の推進が十分ではないため、教育委員会の社会教育行政担当部局のみで完結しているという「社会教育の壁」についても触れられた。これはまさに、我々が社会教育行政に取り組みながら抱えている課題でもある。

そのような状況下で、管内において社会教育施設が首長部局の所管となる動きが始まっている。行政や多様な主体が「地域づくり」や「まちづくり」を推し進めようとする際には、核となるリーダーや担い手として主体的に動く人が必要であり、それを可能とする「人格形成」という教育的視点が失われることのないよう、これまで以上に我々の働きかけが重要となることを認識した。

<先進地視察研修>

令和元年度に第72回優良公民館表彰「最優秀館」を受賞した、白石市斎川公民館を訪問した。これまでの歩みや特色ある活動事例について学び、住民主体の取組を可能とする関係職員の働きかけについて知ることができた。そのほか、事業に人を巻き込む仕掛けや具体的な手法についても知ることができた。

住民が積極的に関わり、主体的に活動する斎川地区では、答申の内容を実践しているわけではなく、答申に先駆けて住民とともに地域の課題を捉え、学び合いながら解決しようとする取組が行われてきた

ことが分かった。様々な事業を通して、住民同士の結束を強めると同時に住民と関係職員の信頼関係を構築していったことで、「自治」の意識が高まっていったことを目の当たりにした。住民と一緒に持続可能な地域を築こうとする職員の熱意と覚悟をもった働きかけがあるからこそ、住民の当事者意識が醸成されていると感じ、今後の我々に求められる姿勢を学ぶことができた。当事者意識を持ち、課題解決に取り組む「人づくり」、課題を共有して支え合える仲間を見つける「つながりづくり」、自分たちでできることをやろうとする意識が「住民自治の再構築」につながっていく。これこそが、正に「地域づくり」である。そのきっかけとなる場を提供し、人と人のつながりにより起こる化学反応を期待できるのが、「社会教育」であり、これからの社会に対し重要な役割を果たすべきであることを、改めて確認することができた。

<研修を通して>

今年度は、「社会教育とは何か」という壮大なテーマと向き合い、先進地の取組に触れながら、委員会の場で対話を繰り返すことで答申の内容を咀嚼し、我々の役割について考えることができた。ここで記述するほど、社会教育の本質に迫るといふところまでは至ることができなかつたが、今後も社会教育、地域づくりに携わる職員としての心構えを得ることができた。多様な主体と連携するための中心的役割を果たす社会教育主事として活躍できるよう、人と人をつなぐだけでなく自らもつながっていく姿勢が大切であると考えます。

今後、新たに社会教育に携わることになった職員や、社会教育の認識のない主体と連携して地域づくりをしようと志した際に、この研修報告書が社会教育の意義を語り、同志を見つけるための一助となることができれば幸いです。

お わ り に

おわりに

昨年4月、私は社会教育主事を拝命して、社会教育主事研究協議会の仲間入りをさせていただきました。しかし、研修委員長という大役を務めさせていただくことになるとは、正直思ってもいませんでした。研修の進め方や雰囲気がほとんどわからず、不安な気持ちしかないなかでのスタートとなりましたが、こうして一冊の研修報告書がなんとか発刊できたことに安心しているところです。これもひとえに研究協議会の皆様からのご指導や、ともに励んできた研修委員の皆様からのお力添えがあったからこそです。心より感謝申し上げます。

今回は、社会教育について考えるという基本的かつ抽象的なテーマを設定し、『答申』と白石市斎川公民館の事例に学び、地域における社会教育とそれに携わる職員の役割について研修活動を行ってきました。少子高齢化による人口構造の変化や人口減少が進むと同時に、地域コミュニティの希薄化が指摘されており、これまでの延長ではなく、これからの時代に応じた新しい地域づくりが求められています。私たちは、社会教育の観点から、持続可能な地域づくりに向けた主体的な学びのきっかけをどのようにしてつくり、支援していくかを考えていかなければなりません。本研修では、提言に至ることはできませんでしたが、委員の皆様との学びとこの報告書が、今後の社会教育の在り方を考える際の一助となれば幸いです。

今回の研修だけでなく、社会教育に携わってきたこれまでの経験をふりかえると、とても有意義な時間を過ごすことができたと感じています。社会教育は「人づくり」「つながりづくり」。それを支援する立場である私自身にとっても、常に学びの場であることを意識するようになりました。また、今回は「対話」を重視して協議を重ねてきましたが、この研修委員会が「つながりづくり」になっていることに改めて気づきました。このつながりを生かして、大河原地区の社会教育のさらなる推進を図っていこうと思えます。

最後になりますが、報告書の発刊にあたり、ご支援・ご協力をいただきました多くみなさまに厚く御礼を申し上げ、おわりの言葉とさせていただきます。

令和3年3月

令和2年度 大河原地区社会教育主事研究協議会研修委員会
研修委員長 白石市社会教育主事 森 健光

【大河原地区社会教育主事研究協議会会員】

白	石	市	◎森	健光	佐藤	優磨	☆協議会会長
角	田	市	齋藤	史織	*水戸	優希	◇協議会副会長
蔵	王	町	☆佐藤	洋一	*我妻	健太	◎研修委員長
七	ヶ	宿	高橋	慎太郎	*佐藤	深奈美	○研修副委員長
大	河	原	*吾妻	晃次			*研修委員
村	田	町	○岡本	健志			
柴	田	町	*高橋	秀之	*澤井	兼一(研修委員 R2.11 まで)	渡辺 光
川	崎	町	◇佐藤	伸一郎	佐藤	克哉	*大宮 義之
丸	森	町	荒井	優作	*渡邊	智哉	
仙	南	広	*佐々木	洋佑			
大	河	原	教育	事務所	小林	正道	*島貫 智博

【令和2年度 研修委員】



教育事務所 島貫 智博	蔵王町 我妻 健太	仙南広域 佐々木洋佑	川崎町 大宮 義之	丸森町 渡邊 智哉	大河原町 吾妻 晃次	柴田町 高橋 秀之
角田市 水戸 優希	蔵王町 佐藤 洋一	研究協議会長 蔵王町	白石市 森 健光	研修委員長 岡本 健志	村田町 村田町	七ヶ宿町 佐藤深奈美

研修報告書 第47号

これからの社会教育の本質を考える ～持続可能な地域づくりをめざして～

令和3年3月31日発行

編集／大河原地区社会教育主事研究協議会研修委員会

発行／大河原地区社会教育主事研究協議会

印刷／株式会社 津田印刷

研修委員会のあゆみ【これまでの研修報告書一覧】

No	年度	タイトル	研修代表者		
1	S48	宮城県における父母教師会活動に関する実態 ー調査報告書ー	県教育部長会編, 社会教育主事担当		
2	S49	仙南地域における母親の幼児教育に関する実態 ～3・4歳児を第一子に持つ母親～ 調査報告書	研修班長	白石市 白石市	太齋 享 伏見 光龍
3	S50	乳幼児教育の学習内容の研究 ～学習計画立案のために～	研修班長	白石市	伏見 光龍
4	S51	文化財保護行政をすすめるために	研修班長	丸森町	阿部 義郎
5	S52	生涯教育を推進するために	研修班長	川崎町	高山 恵弘
6	S53 S54	大河原教育事務所管内社会教育30年のあゆみ ～住民のところに灯をともして～	研修班長	角田市 七ヶ宿町	咲間 庄三 根元 邦美
7	S55	学習プログラムの立案(婦人学級・高齢者教室・家庭教育学級)	研修班長	七ヶ宿町	根元 邦美
8	S56	青少年及び親の意識 調査報告書	研修班長	柴田町	澁谷 孝之
9	S57	社会教育推進上の諸問題と社会教育主事の果たす役割 ～教育委員会と公民館のあり方を中心として～	研修班長	角田市	齋藤 久
10	S58	社会教育における学習内容を充実させるための工夫 ～視聴覚教材の効果的な活用をおして～	研修班長	川崎町	大宮 昭
11	S59	少年教育の充実をめざして ～管内における現状と課題～	研修班長	白石市	佐藤 重仁
12	S60	青年教育の充実をめざして・I ー青年活動の実態＝	研修班長	丸森町	鈴木 悦郎
13	S61	青年教育の充実をめざして・II 「青年の生活意識と余暇活動についての調査」報告書	研修班長	村田町	高橋 徳夫
14	S62	青年教育の充実をめざして・III ー青年教育事業の進め方を考えるー	研修班長	角田市	大友 喜助
15	S63	スポーツ人口の拡大を図る一方策 高齢者向けニュースポーツの開発を通して	研修班長	大河原町	佐々木寿信
16	H元	スポーツ人口の拡大を図る一方策II 高齢者向けニュースポーツの普及を通して	研修班長	角田市	太田 文夫
17	H2	大河原教育事務所管内社会教育40年のあゆみ 新しい学習社会への架け橋	研修委員長	丸森町	岡崎 勝志
18	H3	生涯学習の鼓動 青年・家庭・高齢者教育の充実をめざして	研修委員長	村田町	高橋 定光
19	H4	生涯学習の鼓動part2 成人・少年・婦人教育の充実をめざして	研修委員長	大河原町	尾形 彰
20	H5	学校週5日制と社会教育のあり方	研修委員長	川崎町	小林 志郎
21	H6	青年教育の充実をめざして・IV ー昭和61年度調査結果との比較・考察を通してー	研修委員長	蔵王町	日下 朝男
22	H7	生涯学習のまちづくりをめざして 生涯学習推進の現状と課題	研修委員長	村田町	山家 孝弘
23	H8	生涯学習の課題と展望 学社連携をめざして	研修委員長	白石市	小野 輝彦
24	H9	生涯学習の課題と展望 学社連携から学社融合へ	研修委員長	村田町	山家 孝弘
25	H10	生涯学習の課題と展望 よりよい公民館活動をめざして	研修委員長	蔵王町	砂金 毅
26	H11	生涯学習の課題と展望 よりよい公民館活動をめざしてII ～公民館入門ーつどう・まなぶ・つながる～	研修委員長	大河原町	八島 良隆
27	H12	大河原教育事務所管内社会教育50年のあゆみ 新世紀・きえない虹をおいかけて	研修委員長	白石市	村上 忠敏
28	H13	学社融合の課題と展望 総合的な学習の時間における社会教育のアプローチ	研修委員長	七ヶ宿町	伊藤 貴子
29	H14	学社融合の課題と展望 学校教育と社会教育の協働をめざして	研修委員長	丸森町	菊地 浩二
30	H15	学社融合へのアプローチ 知って得する！文化財・その活用法	研修委員長	丸森町	伊藤 博道

研修委員会のあゆみ【これまでの研修報告書一覧】

No	年度	タイトル	研修代表者		
31	H16	ヤング・エボリューション ～青年の意識調査をとおして、今の青年たちを考える～	研修委員長	大河原町	小野 宏
32	H17	ヤング・エボリューションⅡ ～青年教育の活性化をめざして～	研修委員長	村田町	鎌田 浩孝
33	H18	動き出した次世代育成支援 ～これからの子育て支援の在り方を考える～	研修委員長	七ヶ宿町	高橋慎太郎
34	H19	時代を映してきた視聴覚教育 ～使ってみよう自作視聴覚教材～	研修委員長	角田市	八島 利美
35	H20	がんばってます！ジュニア・リーダー ～過去 現在 そして未来へ～	研修委員長	川崎町	村上 透
36	H21	生涯スポーツの振興をめざして ～総合型地域スポーツクラブの可能性をさぐる～	研修委員長	柴田町	大川原真一
37	H22	生涯スポーツの振興をめざして vol.Ⅱ ～仙南型総合スポーツクラブへのアプローチ～	研修委員長	白石市	小室 徹彦
38	H23	大河原教育事務所管内社会教育60年のあゆみ ～変わり続ける時代を生きる～	研修委員長	角田市	大内 克典
39	H24	協働教育推進へのアプローチ ～各市町の実践から見えたもの～	研修委員長	川崎町	富田 丈靖
40	H25	これからの成人・高齢者教育を考える ～地域活動と学習に関する意識調査～	研修委員長	柴田町	加藤 栄一
41	H26	これからの成人・高齢者教育を考えるⅡ ～住民とともに豊かな学びをめざして～	研修委員長	大河原町	伊藤 敏之
42	H27	子育て・家庭教育支援の充実をめざして ～手と手をつなぐみんなのチカラ～	研修委員長	柴田町	木村 正人
43	H28	未来に伝えよう！地域の文化財 ～社会教育的視点からのアプローチ～	研修委員長	川崎町	佐藤伸一郎
44	H29	元気な地域づくりをめざして ～青少年の地域活動に関する意識調査～	研修委員長	七ヶ宿町	小掠 政光
45	H30	元気な地域づくりをめざしてⅡ ～新時代へつながる地域活動とは～	研修委員長	村田町	岡本 健志
46	R元	集まれ公民館！開け学びの扉！ ～令和の社会教育施設を考える～	研修委員長	角田市	齋藤 史織
47	R2	これからの社会教育の本質を考える ～持続可能な地域づくりをめざして～	研修委員長	白石市	森 健光